

1 調 査 事 件

官民連携在り方検討について

2 調 査 概 要

(1) 横須賀市（人口 367,698人）

ア 長井海の手公園（ソレイユの丘）について

横須賀市は、南西部の海岸沿いにある約28ヘクタールの敷地に長井海の手公園（ソレイユの丘）を整備しており、平成17年の開園当初から10年間は、全国初となるP F I法に基づくP F I事業、その後8年間は指定管理者制度、令和5年からの19年間はP a r k－P F I制度と指定管理者制度を合わせた事業により整備を行っている。開園当初の年間70万人以上の入場者数は、一時期50万人程度に落ち込むこともあったが、令和5年度にはリニューアルにより、過去最高の111万人を達成している。

令和5年から実施しているこの事業の最大の特徴は、P a r k－P F I事業にデザインビルド方式、指定管理者制度という3つの制度を組み合わせていることである。公募対象公園施設では、P a r k－P F I事業によるカフェ等を事業者側の費用負担により整備し、管理運営を行っている。また、特定公園施設の設計・建設は、事業者の公募対象公園施設の収益を還元し、公募対象公園施設周辺の園路や広場等の一部を整備している。その他の公園内の造成やインフラ整備は、設計と施工の一括発注方式であるデザインビルド方式を採用している。公募対象公園施設を除いた公園全体の管理運営は指定管理者制度を採用し、P a r k－P F I事業者に一括して任せている。これらは、横須賀市独自の事業スキームとなっており、株式会社日比谷花壇を代表とする9社で構成する共同事業体が事業を推進している。

リニューアルに当たっては、マーケットサウンディングや、地域プラットフォーム等により地域の方とのマッチングなどを行って公園の方向性を決めるなど、約6年かけてリニューアルを行った。リニューアル前のアンケートや実態調査では、利用者の7割がファミリー層であることや、稼働率が土日祝日に偏りがあることが課題として分かったため、新たにシニア世代や若者、ペット同伴の方などにターゲットを広げ、園内の整備を行っている。具体的には、様々なスタイルのキャンプ場の整備や、大型アスレチックやジップラインなどの施設、高級イタリアンを楽しめるヒルトップレストランなどを導入したり、フェスなどの大型イベントを開催できる芝生広場やドッグランを整備した。さらに、地域交流スペースを設け、町

内の会合などでも使える多目的スペースを設けた観光案内所も整備した。

今後も、来場者や事業者の意見を取り入れながら、様々な改善を行うとともに、整備後も、実際に来てもらうための効果的なアプローチ方法を検証した上でプロモーションを行い、年間を通して様々な世代に楽しんでもらえる公園を目指していくことにしている。

イ 民官連携窓口について

横須賀市では、民間事業者と新たな連携事業を展開することで、行政だけではできなかったことを可能にし、よりよい市民サービスを実現するために民官連携の取組に力を入れている。令和４年に民間事業者との連携を強化するためのプラットフォームとして、民官連携推進担当課を設置し、民間事業者からの提案内容を確認し、主管課へつなぐとともに、仕組みづくりや事業実施までの伴走支援を行っている。

主な取組として、民官連携推進WEBサイト「OPEN GATE YOKOSUKA」を開設し、民官連携の事例紹介、遊休地・施設情報や企業版ふるさと納税の募集などの情報を発信するとともに、具体的な建物の用途制限や図面などを掲載することで、事業者が掘り下げをした状態で対話がスタートできるようにしている。また、事業者に気軽に窓口に来ていただきたいという思いから、まずは自分たちの紹介をしようということで、担当する職員の顔写真や趣味を掲載するなど、工夫した情報発信を行っている。さらに、ホームページによる募集だけではなく、大きなイベントの際には、各ブースに挨拶に出向き、市の課題についてその場を借りて話をするなど、チラシを持って営業活動も行っている。その結果、年間で100～150件の問い合わせがあり、それぞれ平均で四、五回程度の対話を行い、年間15件程度の提案が実を結んでいる。

これまでの事例としては、ゴーストタウンとなっていた土地の急峻な山間にある市営住宅が、民間事業者の活用により店舗と住居を併用した「なりわい居住のまち」となり、地域のにぎわいを創出しているものや、稼働率が低下していた市営駐車場そばの海岸に新たなアートとフォトスポットを設けたことで、月の利用者が7倍の1,000人に増えたものなどがある。さらにこの駐車場は、民間事業者が機械式を導入したことにより、人件費が削減できたことで、指定管理料がゼロになるなどの効果も出ているなど、民間の力を借りることで、市の施設がより有効に使われるようになっている。

このような取組を増やすためには、まずは庁内の意識を変えていくこ

とが必要であることから、定期的に庁内向けに「OPEN GATE YOKOSUKA通信」を配信し、民官連携の基本的な部分や庁内での成功事例などを紹介している。現在は成功体験をした職員が少しずつ増えてきていることから、今後も、職員同士の壁をつくらないようにすることで横須賀市の行政の仕組みを変え、最終的には、全庁で民官連携に取り組むことを目標に取り組を進めている。

(2) 札幌市（人口 1,964,894人）

ア 大和ハウスプレミストドームについて

札幌市が所有する大和ハウスプレミストドームは、北海道で唯一、4万人を超える人数を収容できる大規模全天候型多目的施設として、平成13年に開業した施設で、開業当初から北海道コンサドーレ札幌のホームスタジアムであり、平成16年から令和4年度までは北海道日本ハムファイターズの本拠地であった。令和6年8月に、大和ハウス工業株式会社がネーミングライツを取得し、札幌ドームから大和ハウスプレミストドームに名称を変更している。最大の特徴は、ホヴァリングサッカーステージというもので、ドームの外の天然芝のサッカーグラウンドを中へ移動させることで、サッカー場と野球場を転換することができる世界初のシステムである。野球やサッカーのほかにも、ラグビーなどの国際大会やコンサート、eスポーツの世界大会など数多くのイベントを開催している。

管理運営は、指定管理者制度を導入しており、開業当初から株式会社札幌ドームが管理運営を行っている。株式会社札幌ドームは札幌市が55%を出資しており、残りの出資は地元の企業が分担する第三セクター方式である。運営に係る収入は、指定管理業務の使用料のほかに、自主事業として行う広告や駐車場事業などの収入で全ての経費を賄っており、開業当初から市は指定管理料を支払っていない。

ドームの課題としては、令和5年度以降プロ野球球団が撤退したことによる収入減であり、球団撤退後に黒字化はしたものの、売上げは約半分以下となっている。収支改善のため様々なイベントの誘致に取り組み、稼働率は回復傾向にあるが、収益の面では全く届いておらず、1つ1つのイベントの収益性はプロ野球の興行収入より低いというのが現状である。また、飲食や物販の手数料やドーム内フェンス広告の広告料収入などの収益にも影響が出ており、引き続き、ネーミングライツだけでなく、様々なイベントの誘致に取り組み、安定的に黒字化ができるように取り

組んでいくこととしている。

札幌市においては今後も、株式会社札幌ドーム、サッカーチームを有する株式会社コンサドーレ、バスケットボールチームを有する株式会社レバンガ北海道の4社で結んだ連携協定のもと、ドーム敷地内を活用した日常的なにぎわい創出や、ドームで開催するイベントの集客力の向上・付加価値の創出、新たなイベントの企画及び実施に協同で取り組むとともに、ドーム周辺地域ににぎわいを持たせるため、民間の活力を利用しながら周辺整備の実施に向けて検討していくことにしている。

イ 札幌市官民連携窓口「SAPPORO CO-CREATION GATE」について

札幌市は、社会課題が複雑化・高度化し、行政だけで課題解決を図ることがますます困難となっており、札幌市が持つまちの魅力や特徴、地域や市民とのつながりなどの強みと、民間企業が持つ技術・ノウハウ・アイデア・スピード感などの強みを掛け合わせて補い合うことが必要となっている。そうした地域・行政課題の解決や地域の発展につながる新しい価値を生み出すための官民連携のさらなる推進に向けて、令和6年度に官民連携の専門部署となる「公民・広域連携推進室」を設置し、5月に官民連携に関する職員の行動指針や取組、プロセス等の考え方をまとめた「札幌市官民連携指針」を策定した。また、7月には同室内に民間事業者から官民連携に関する相談・提案を一元的に受け付け、事業化に向けた庁内外の調整、課題やニーズ等の情報収集・発信までを一貫して行う、官民連携窓口「SAPPORO CO-CREATION GATE」を開設した。同窓口は4名体制で運営しているが、民間からの提案に対しては、室内の20名を3チームに分けて伴走支援を行っている。

官民連携の専用ポータルサイトでは、官民連携窓口の取組やテーマ型募集課題一覧、有識者のインタビューなどを掲載し、官民連携の具体的なイメージを持ってもらえるような仕掛け作りを行っている。

また、民間事業者と札幌市の双方向のコミュニケーションを重視した対話の機会や、立場・分野の垣根を超えて様々な人が交流できる新たな価値の創造に資する場として、官民連携の有識者や他都市の官民連携窓口等と連携し、定期的にフォーラムを開催している。

令和6年度の提案件数は、88件（テーマ型・フリー型各44件）で、成立件数は23件（テーマ型12件、フリー型11件）であった。これまでの事例として、株式会社コロンビアスポーツウェアジャパンとスポーツやア

ウトドア、観光振興、地域活性化等に関する包括連携協定を締結したものや、東京都の事業者と連携協定を結び、地域に根ざした情報をグローバルメディアの力で国内外に発信しているもの、工事用仮囲いを活用したミューラルアート（壁面アート）により、札幌駅周辺のにぎわい創出や文化・芸術の振興、歩きたくなるまちづくりに寄与したものなどがある。

官民連携窓口の課題としては、官民連携を図る新たな仕組みが有効に機能し始めた一方で、提案の呼び込みや提案の成立割合の向上等に改善の余地があること、部局や政策分野によって取組や提案成立にばらつきが見られることなどが挙げられる。

今後は、庁内の課題把握・情報収集の強化、提案の呼び込みやマッチングの質の向上、職員の理解促進に取り組むほか、広域展開として、さっぽろ連携中枢都市圏の市町村の課題も掲載し、広域的な課題解決を目指していくことにしている。